

## JAグループ新潟

# 平成29年産米集荷・販売方針について

- 「平成29年産米集荷・販売方針」については、マーケットインに基づく取り組みを早期に進めていくため、例年より2ヶ月早く決定しました。
- 安定販売と生産者手取りの増大をはかるため、JAグループが一体となって取り組みます。

## 1. 基本方針

### 【需要に応じた米生産】

主食用米・水田活用米穀とも需要に見合った生産をおこない、主食用米の需給・価格の安定と生産者手取りの増大をはかります。

### 【マーケットインの強化】

30年産以降の米政策の見直しにより「販売を起点とする米づくり」への転換が必要となっているため、マーケットインに基づく取り組みを強化します。

### 【出荷結集の推進】

新潟米のシェア拡大・ブランド力の向上、生産者手取りの増大に向け、JAおよび県本部へのお荷結集をすすめます。

## 2. 重点方針と主な取組内容について

### (1) マーケットインに基づく取り組み強化

- 安定販売と生産者手取りの増大をはかるため、事前契約の拡大や業務用需要への対応など、マーケットインに基づく取り組みを強化します。
- 早期の需要確保と安定販売をはかるため、取り組みスケジュールを早め、生産年前年から販売先への契約推進をおこないます。
- 次年産以降の複数年契約・契約栽培等の需要確保および生産推進をおこない、契約の積上げをはかります。

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。

## 【取り組みスケジュール】

時期	取組主体	推進事項
生産年前年 11月	県本部	購入希望調査の実施
12月	県本部	・集荷販売計画の策定 ・JAへ銘柄別出荷依頼数量の連絡
	JA	・県本部へ出荷予定数量の報告
	県本部	・販売計画の調整 ・事前契約(播種前契約・複数年契約・契約栽培)の推進(1次)
生産年 1月～6月	JA・ 県本部	出荷契約積上げ推進
6月～8月	県本部	事前契約(収穫前契約・複数年契約)の推進(2次)
9月～11月	JA・ 県本部	集荷積上げ推進
通年	JA・ 県本部	・複数年契約・契約栽培等の積上げ推進 ・追加契約の推進

## (2) 販売力の強化

- 播種前・収穫前契約や大口需要者等との複数年契約、生産者を含む契約栽培など多様な契約方式を推進し、早期かつ長期安定的な需要確保と結び付き販売の強化をはかります。
- 卸と連携して実需者への直接推進を強化し、実需者の業態に即したきめ細かな提案をおこないます。
- 酒米・もち米については、契約栽培制度を通じ、需要に応じた適正生産と安定供給に取り組みます。

## 【県本部の29年産銘柄別販売イメージ】

主食うるち米 銘柄別販売計画	合計 214,000トン			
	新之助 4,000トン	コシヒカリ 165,000トン	こしいぶき 34,000トン	ゆきん子舞、 あきだわら等 11,000トン
対応方向	<b>【新之助】</b> ◇ 品質・食味を確保 ◇ ブランド確立 ◇ 高級銘柄米のシェア拡大	<b>【コシヒカリ】</b> ◇ 生産量適正化 ◇ ブランド強化 ◇ 家庭用精米のほか高価格帯業務用需要にも対応	<b>【こしいぶき】</b> ◇ ブランド強化 ◇ 家庭用精米を中心に需要を安定確保	<b>【ゆきん子舞、あきだわら等】</b> ◇ 多収穫栽培による収量確保 ◇ 低価格帯業務用需要に対応

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。

### (3) 出荷結集の推進

- 「新潟米のシェア拡大・ブランド力の向上」と「生産者手取りの増大」に向け、J Aと県本部は連携し、県域共販への結集に取り組みます。
- 担い手ニーズに対応するため、うるち米契約栽培（複数年契約）など多様な契約方式に取り組みます。

#### 【出荷結集の必要性】

出荷結集することにより、

- 産地内の無用な販売競合の回避
- 統一的な方針に基づく新潟米全体の戦略的・効率的な販売
- 全国の消費者・実需者への年間安定供給

が可能となります。

「新潟米のシェア拡大・ブランド力の向上」、  
「生産者手取りの増大」に繋がります。

### (4) 需要に応じた高品質米の安定生産

- 全国トップブランドに相応しい「新潟米」の食味・品質を確保するため、関係機関と連携し、県の「水稻栽培管理対策」の着実な実践を推進します。
- 拡大する業務用需要に対応するため、低コスト・多収穫栽培が可能な多収性品種の生産提案をすすめます。

### (5) 新品種「新之助」のブランド確立

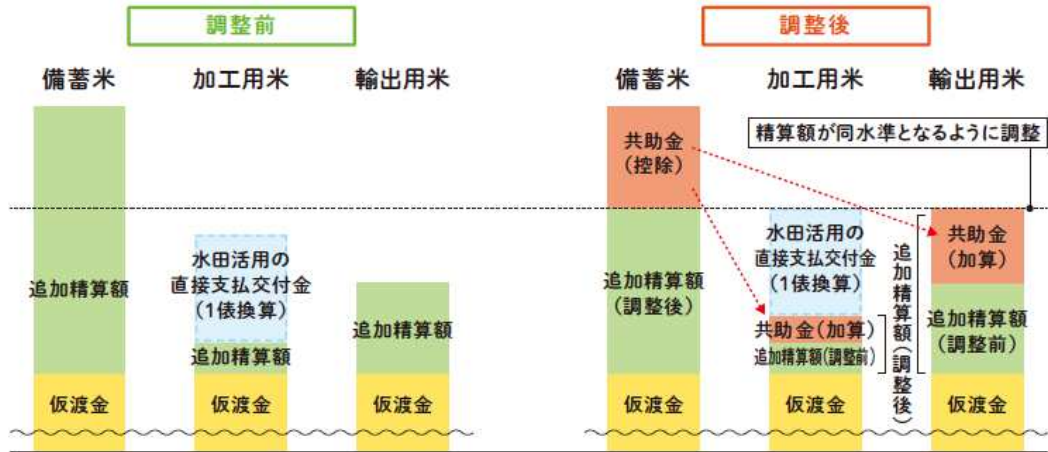
- 県と連携し、認知度の向上とブランドイメージの浸透をはかり、本県産コシヒカリと双璧をなす非コシヒカリ系のトップブランドをめざします。
- 他県産競合銘柄との競争に打ち勝ち、高価格帯における本県産シェアを拡大します。
- 生産・集荷・販売を通じ、新之助の独自基準に基づく厳格な取り扱いを徹底します。

### (6) 水田活用の推進

- 主食用米の需給と価格の安定をはかるため、自主的取組参考値の達成を基本に、J Aグループで9万1千トン程度の水田活用米穀に取り組みます。
- 備蓄米・加工用うるち米・輸出用米については、用途間の精算額に大きな格差が生じないように、精算額の調整をおこないます。

- 備蓄米・輸出用米については、加工用うるち米との公平を期すため、加工用米の国の交付金相当額(20,000円/10a)を契約面積支払金としてお支払いします。

【備蓄米・加工用うるち米・輸出用米の精算額（1俵あたり）調整イメージ】



( 米穀部 総合対策課 )